05

中國新聞 (日刊) (明治廿五年五月四日第三種郵便物認可) 昭和十五年八月七日 中國新聞社 (水曜日) 第一万六千五百八十七号 特(一)

158.7

畏し・各閣僚に對して
平服拜謁の御沙汰
酷暑下の勞苦を思召さる

畏くも天皇陛下には鷹山御用邸に御靜養中におかせられても時局下御政務、御軍務の御戰慮に思ひを馳せあらせられると同様御多端にわたらせられ、内閣大本營から御聖旨の傳達をはじめ各國務大臣などに對し御靜養の御携帯品の調進方を仰せ付けられては多く御自ら御選擇遊ばされた御品を賜はつたが、殊に御暑中政務奏上のため伺候する近衛師團參謀の際フロックまたはモーニングコートに變衣を許して伺候する勞苦を思召され、また多忙な總理がガソリン統制の折柄自動車の費用も出來ず電車にて往復し、その都度一々服裝を改めて伺候することは行はれ難く特にこの時局に政務の敏活敏速に行はれることなどを叡慮あらせられる畏き思召し拜謁中政務奏上のため伺候する近衛師團參謀の際フロックまたはモーニングコートに變衣を許して伺候する勞苦を思召され、また多忙な總理がガソリン統制の折柄自動車の費用も出來ず電車にて往復し、その都度一々服裝を改めて伺候することは行はれ難く特にこの時局に政務の敏活敏速に行はれることなどを叡慮あらせられる畏き思召しにつき日夜御心を勞してゐるが、新體制の根本理念は既に一人の下萬民が一體となつて世界新秩序建設の眞只中に躍出し、あらん限りの力を擧げるやうに國家の仕組を建直すことである、たゞこゝに注意しておきたいことは新體制を建設するといつても古き體制が一夜にして新體制に變化するものではなく、理想に描く新體制を建設するまでの過程は近衛首相のいはれる刷の道であることを覺悟しなければならないことである、新體制の建設には國民が